

令和7年8月8日

電気通信大学 学長 田野俊一

本学における東京都の「大学研究者による事業提案制度」に関する調査報告書を受けて

この度、本学における東京都の「大学研究者による事業提案制度」に関する調査委員会の調査報告書を受け取りました。

東京都の本制度は、都内の大学に所属する研究者が有している研究成果を都民のために社会実装する魅力的な事業であり、共創進化スマート社会の教育・研究・実現の世界的拠点を目指す本学のビジョン等とも軌を一にすることから、令和元年以来、積極的に応募してきました。

本制度は令和4年に実施要綱が改定され、「提案者による公表や投票呼びかけの禁止」が明記されましたが、募集要項のみを確認して実施要綱の確認を怠りました。また、本事業は、都民のための大型の社会実装を目的とすることから、本学では多くの関係者が参画する協働体制を前提とした事業を想定していたこともあり、関係者への情報共有は「公表」に当たらないと誤認していました。これらにより、当時、提案者名で関係者や学内教職員宛に情報共有と、個人的な呼びかけが行われていました。

私を始め本学役職員は、表層的な法令遵守を超えた、高いコンプライアンス意識が欠如していたことが窺われ、東京都が都民投票を行う趣旨をしっかりと理解することが必要であったと深く反省し、関係各位に多大なご迷惑とご心配をかけたことを深くお詫び申し上げます。

今回の調査報告書を踏まえ、令和4年度に採択された本事業の今後の取り扱いについては、本学の予算で実施することも含め東京都の判断に対して適切に対応していきます。また、再発防止に係る報告書の提案を真摯に受け止め、①コンプライアンス教育及び啓発活動の更なる強化、②事務のガバナンス向上に向けた縦割りの打破、③研究事業の応募に係る支援・チェック体制の強化、④研究環境の改善等について徹底するとともに、今後も不断の見直しを図っていくなど、本学の社会的信頼の回復に全力をあげて取り組んでまいります。

以上